

薬物乱用は いかにぜよ！やられんぜよ！！



学校における薬物乱用防止教室の開催は以下のように定められています。

◆小学校 地域の実情に応じて開催に努めること

◆中学校、高等学校 **学校保健計画に位置づけ、年1回は開催すること**



※薬物等に関する専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等と連携し、学校等における薬物乱用防止教室の充実強化を図ること。

(薬物乱用防止教育の充実について 平成30年12月19日付け事務連絡 文部科学省)

〈薬物乱用防止教室講師依頼窓口〉

関係機関に講師を依頼する場合は、**教員が主体となって授業の目的や内容を企画し**、事前に日程や実施内容などの打ち合わせを十分に行った後、開催可能となれば依頼書を作成してください。

講師職(機関)名	職の専門性	講師依頼先
学校薬剤師	薬理作用の専門家	学校から直接依頼する ※学校薬剤師にご相談ください。
福祉保健所 (薬物乱用防止推進員)	薬理作用の専門家 (福祉保健所) 薬物乱用防止に関すること (高知県薬物乱用防止推進員)	所管福祉保健所(薬事担当者)に電話連絡 ※年間に対応できる数が限られています ので、事前にご相談ください。
高知県健康政策部 薬務衛生課	薬理作用の専門家 薬物乱用防止に関すること	薬事指導担当 088-823-9682 ※年間に対応できる数が限られています ので、事前にご相談ください。
高知ダルク	依存症という病気への理解や リハビリの方法 体験談	088-856-8106 ※年間に対応できる数が限られています ので、事前にご相談ください。
警察	少年非行の防止活動 犯罪の予防	【未成年者の飲酒喫煙関係】 県内各警察署 少年係 【薬物乱用防止関係】 ①県内各警察署 組織犯罪対策係 ②警察本部組織犯罪対策課 (代表) 088-826-0110 ※内容が飲酒喫煙及び薬物乱用の双方に またがる場合は、主たる内容の担当係ま でご連絡ください。



薬物依存に関する専門相談、薬物依存症の理解や回復支援、依存症予防教育等について詳しく知りたい場合は、高知県立精神保健福祉センター(088-821-4966)又は、保健所・福祉保健所の精神保健福祉担当へお問い合わせください。

なぜ薬物乱用防止教室が必要なのか？

【薬物乱用の問題】

- ◆ 青少年期は心身の発育・発達段階にあるため、薬物乱用で依存状態に陥ると人格の形成が妨げられたり、薬物の影響が後々に深刻なかたちで現れる。
- ◆ 大麻や危険ドラッグなどは、知識不足や「有害性はない」等の誤った情報の氾濫により、危機意識が低下し、近年若年層の乱用が拡大している。
- ◆ SNS 等の普及により薬物が青少年にも容易に手に入る恐れがある。

「薬物乱用を始めさせないことをねらいに！」

薬物乱用防止教室で **正しい知識** を学び、
断る力、判断する力、自分を大切にすることを養う

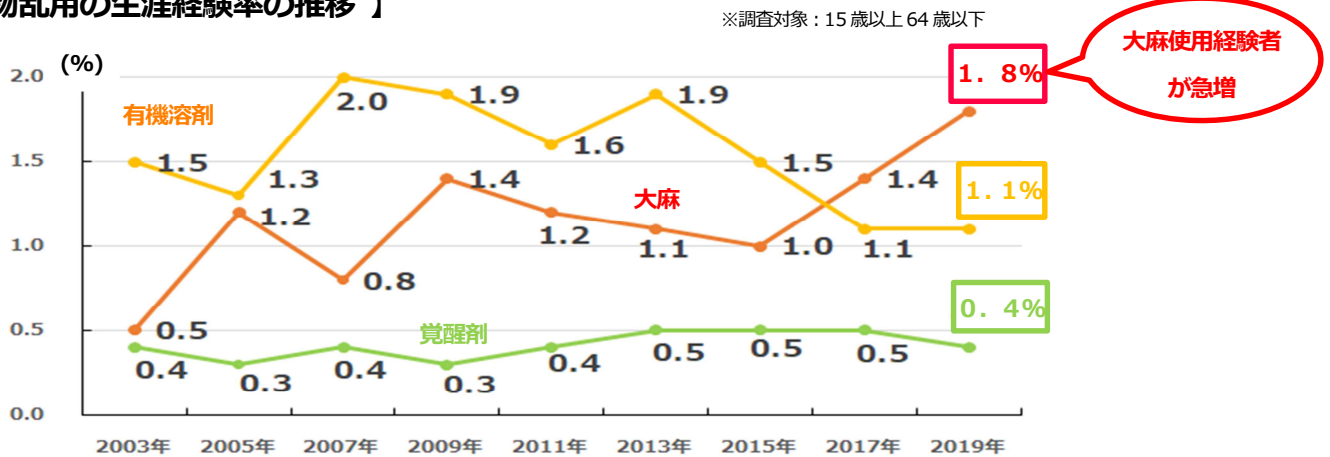
NO!



日本は、国際的には薬物乱用の少ない国とされていますが、2019 年度に行われた薬物使用に関する全国住民調査により、これまでに何らかの薬物乱用を経験した人が少なくとも約 200 万人以上いることがわかりました。

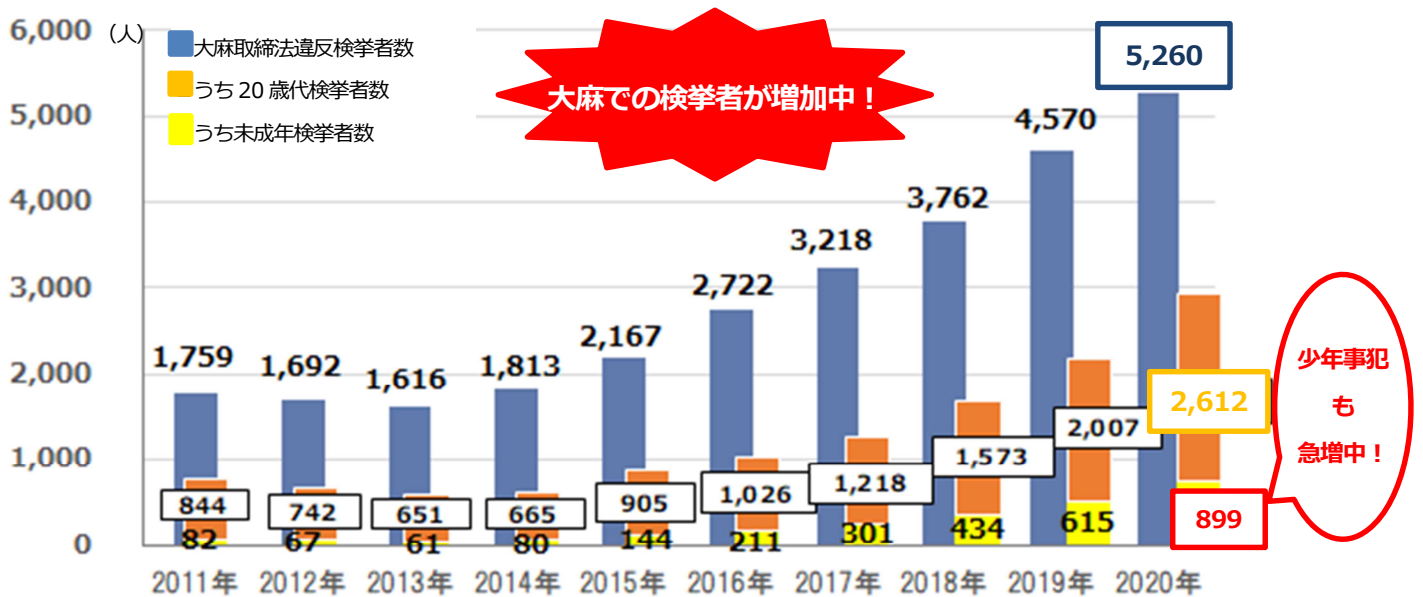
特に大麻取締法で検挙される若い世代が急増。薬物乱用者の低年齢化が進行していることもあり、「大麻は害がない」などの大麻に関する誤った情報を鵜呑みにしやすい若年層への大麻乱用の拡大が懸念されています。

【薬物乱用の生涯経験率の推移】



出典：薬物使用に関する全国住民調査 2019（国立精神・神経医療研究センター）

【大麻取締法違反検挙人員の推移】



出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

【リーフレットに関する問い合わせ先】

高知県教育委員会事務局 保健体育課 TEL 088-821-4928

